



事務局

大阪市北区天満2-1-30
大阪府社会保険労務士会館内
TEL 06-4800-8188
FAX 06-4800-8177

Press release

2018年9月 日

報道関係者各位



社会保険労務士制度創設 50 周年記念事業 日本赤十字社各支部（近畿2府4県）への寄贈式について

1968年に社会保険労務士法が制定されてから、本年は創設50周年を迎えます。

全国社会保険労務士会連合会近畿地域協議会（会長 飯田政信）は、社会保険労務士制度創設50周年記念として、日ごろの感謝の気持ちを込めて、社会貢献の一環として日本赤十字社に「蘇生法教育幼児モデル（JAMYⅡ—i）」を寄贈（30体）いたします。

働き方改革の流れを受け、大きく変わりうる時代に、子育て支援の側面から、近畿一円にて開催される「幼児安全支援講習」を支援させていただくことといたしました。各地の保育施設では、幼児の体調の急変等もあり、働くお母さんが安心して働くことができる環境をつくることは急務であるとのことから、社会全体で子どもを育み、「働き方改革」や「女性の社会進出」等への一助となればとの思いを込めて寄贈させていただきます。つきましては、下記日程で、寄贈式を行いますので、ここにお知らせいたします。

【日本赤十字社各支部（近畿2府4県）への寄贈式】

- 開催日時 2018年9月22日（土）午前10時30分～午前11時00分
- 開催場所 大阪府社会保険労務士会館（大阪市北区天満2-1-30）



【寄贈について】

- 寄贈品：「蘇生法教育幼児モデル（JAMYⅡ—i）」
- 寄贈場所：日本赤十字社 滋賀・京都・大阪・兵庫・奈良・和歌山の各支部に5体ずつ、計30体

【蘇生法教育幼児モデル（JAMYⅡ—i）】

日本赤十字社「幼児安全法」講習に使用される幼児の人形。
気道確保トレーニング、人工呼吸トレーニング、心臓マッサージ（胸骨圧迫）トレーニング等の心肺蘇生法を実習が可能。

【日本赤十字社について】

1952年に制定された日本赤十字社法によって設立された認可法人。

【全国社会保険労務士会連合会 近畿地域協議会について】

全国社会保険労務士会連合会は、社会保険労務士法（1968年6月3日法律第89号）に基づき設置された法定団体であり、全国社会保険労務士会連合会 近畿地域協議会は、全国社会保険労務士会連合会会則に基づき、1968年12月27日に設置された法定団体。

会員は、近畿2府4県（滋賀・京都・大阪・兵庫・奈良・和歌山）で開業する開業会員と社会保険労務士法人（法人会員）、及び近畿2府4県内に勤務又は居住する勤務等会員、社会保険労務士法人の社員で構成されています。社会保険労務士は、1968年に制定された社会保険労務士法に基づく労務管理の分野における唯一の国家資格者です。

労働保険・社会保険に関する法律、人事・労務管理の専門家として、経営の3大要素である「ヒト・モノ・カネ」のうち、「ヒト」の採用から退職までの労働・社会保険に関する諸問題、さらに年金の相談に応じる、ヒトに関するエキスパートとして、現在、全国約40,000人、うち全国社会保険労務士会連合会近畿地域協議会では約7,600人の社会保険労務士が活躍しています。

今後も、国が推進する「働き方改革」に積極的に協力し、国民ひとりひとりが安心して働き暮らすことができる「人を大切にす社会」を目指して取り組んでまいります。

【本件に関するお問合せ先】 近畿地域協議会 事務局 担当 中尾 TEL 06-4800-8188

